

令和4年5月30日

令和4年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第2回委員会）
－第3次合意事項－

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、少雨傾向により、嘉瀬川の流況が厳しい状況であり、嘉瀬川ダム貯水量が低下し、貯水率50%を下回るおそれが生じていたため、第2次合意事項を確認したが、かんがい期を迎えるにあたり、今後の気象及び水利用の状況を踏まえ、
 - ① 上水、工水の取水は、5%程度制限を継続する。
 - ② 農水の取水は、かんがい期間においては、自主節水を行うこととする。
 - ③ 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量は、10%程度減量を継続する。
- 2) 上記、取水制限は、6月1日（水）10時より開始する。
- 3) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。